

1 議事日程

[平成21年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成21年8月27日

午前 11 時 30 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水章一	議員	副委員長	安部陽	議員
委員	原田久美子	議員	委員	藤井雅之	議員
〃	長谷川公成	議員	〃	渡邊美穂	議員
〃	後藤邦晴	議員	〃	力丸義行	議員
〃	橋本健	議員	〃	中林宗樹	議員
〃	門田直樹	議員	〃	小柳道枝	議員
〃	安部啓治	議員	〃	大田勝義	議員
〃	佐伯修	議員	〃	村山弘行	議員
〃	田川武茂	議員	〃	武藤哲志	議員
〃	不老光幸	議員			

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 福廣和美 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち 推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	松田幸夫
健康福祉部長	松永栄人	建設経済部長	新納照文
会計管理者併 上下水道部長	宮原勝美	教育部長	山田純裕
総務課長	大薮勝一	市民課長	木村和美

福祉課長 宮原 仁
上下水道課長 松本 芳生
監査委員事務局長 井上 義昭

都市整備課長 神原 稔
生涯学習課長 古川 芳文

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会議務局長 松島 健二
書記 茂田 和紀

議事課長 田中 利雄

開会 午前11時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、認定第1号から認定第8号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、認定第1号「平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

平成20年度の予算執行に当たりましては、厳しい財政状況が続く中にありまして、限られた財源の重点配分と、経費支出の効率化に努めながら、各種事業、施策等の積極的、効率的推進に努めたところでございます。その結果の数値でございます。

決算書2ページ、3ページの会計別決算の総括表で、まずごらんいただければと思います。

上のほうで、平成20年度の一般会計の決算額は、先ほど市長の提案説明でも説明いたしましたが、歳入総額197億1,863万2,920円で、歳出総額は189億5,259万4,837円となっております。参考にこれを前年度と比較いたしますと、歳入では5億3,018万9,073円、2.6%の減、歳出では1億1,224万2,594円、0.6%の減となっております。

下に歳入歳出差し引き残額として7億6,603万8,083円の形式収支を載せております。形式収支は黒字となっております。内訳として、その右の欄に記載しておりますが、繰越明許費として6,755万9,927円、また事故繰越として76万6,920円を繰り越しております。その結果として、実質収支の額は、6億9,771万1,236円として今年度に一般財源として繰り越しております。また、このことにつきましては、実質収支に関する調書といたしまして32ページで6億9,771万1,000円の黒字決算としてあわせて報告をいたしております。以下は、特別会計の決算の総括として掲載をいたしております。

それでは、一般会計の主な項目について、まず歳入からご説明申し上げます。

これから決算書と事務報告書もあわせて説明をしたいと思っております。

なお、説明の都合上、決算額については1,000円単位で四捨五入で説明をさせていただきます。

決算書34ページ、35ページをまずごらんいただければと思います。1款市税の決算額、これは右の欄の収入済額を見ていただければ約80億7,972万3,000円となっております、前年と比べますと8,444万9,000円の増収となっております。伸び率は1.1%。

詳細につきましては、事務報告書4ページの市税収入の状況、上の表をごらんいただければ

と思います。上の表で、市税の決算状況を、4ページの上の表です、個人市民税から法人市民税、固定資産税等税目ごとに載せております。その中では、個人市民税と固定資産税が増加いたしましたしております。法人市民税と市たばこ税は減少しておりますが、全体的には8,444万9,000円の増収で、伸び率は1.1%となっております。

なお、伸びた原因といたしましては、別紙の監査委員さんによる決算意見審査書の44ページのほうに掲載してありますけれども、自主財源の根幹であります市税の増加につきましては、区画整理事業に伴う個人の譲渡所得増による市民税の増や新築家屋の建築増による固定資産税の増というふうに分析として意見書を出されております。

次に、決算書40、41ページ、下のほうに地方交付税、10款を載せております。地方交付税といたしましては30億3,489万8,000円の決算となっておりますが、前年度と比較いたしますと、地域再生対策費が始まりましたことから、その効果を含めて1億1,996万7,000円増加しております。伸び率は4.1%。今、説明いたしました、地域再生対策費といいますのは、平成20年度に創設されました制度で、いわゆる東京都など大都市における裕福な地方税財源、それを活用いたしまして、地方税の偏在を是正するものでございまして、田舎といいますか、地方に行くほど配分が傾斜して多くなるという傾向がございます。交付税の区分につきましては、41ページの右下、一番下に記載しておりますが、普通交付税が26億1,835万9,000円、これは9,648万1,000円増加しております。伸び率は3.8%。また、特別交付税が4億1,653万9,000円で、2,348万6,000円増えております。6%の伸び率となっております。

次に、50ページをごらんいただければと思います。50ページ、51ページ。14款国庫支出金がありますが、平成20年度は普通建設事業や児童手当の負担金補助金の増によりまして前年度よりも約1億1,425万2,000円増えて、全体で22億870万円の決算となっております。

次に、繰入金、決算書では72ページになります。18款繰入金の状況でございます。平成20年度は、総額で3億1,177万7,000円の基金取り崩しとなっております。平成19年度の決算額と比較しますと12億1,843万8,000円大幅に減少いたしましたしております。これは、平成19年度に公債費の繰上償還を行うため多額の基金取り崩しを行ったことから、平成20年度は大幅な減額というような形で数字上は3億1,177万7,000円という数字の計上を決算としていたしております。

次に、76ページ、21款市債につきましては、16億8,659万7,000円の借り入れとなっております。前年度に比べて4,723万円ほど増えております。

主な内訳につきましては、77ページ、右のほうの備考欄にずっと掲載いたしておりますけれども、3目土木債は3億1,890万円、この中では、うち林道と関連いたしまして道路整備する地域再生基盤強化事業1億3,670万円などが増加として上がってきております。

4目教育費は、史跡地の購入事業7億円となっております。

5目の臨時財政対策債でございますが、この臨時財政対策債の趣旨は、地方交付税の振りかえといたしまして一般財源の不足に対処するため発行するものでございます。平成20年度の借入額は、一番下のほうに書いてありますが、5億5,409万7,000円となっております。これは、

平成19年度よりも約3,700万円少なく発行いたしておりますけども、地方交付税とこの臨時財政対策債の合計で前年度と比較いたしますと、トータルでは8,249万7,000円増加をいたしております。

次に、市債の現在高と基金の状況については、事務報告書の10ページのほうに、事務報告書のほうでごらんいただければと思っております。事務報告書10ページの下表になります。

市債の現在高として、大きくは市債のほうが209億1,669万1,000円というふうになっておりまして、表では209億1,700万円という形で表示をいたしております。前年末よりも9億7,864万8,000円ほど減額となっております。

また、平成20年度末の基金の残額は、その右の11ページのほうがわかりやすいかなと思っておりますけども、先ほど武藤委員のほうからもご質問ございましたけども、基金の全体の残額は20億9,396万3,000円ということで、棒グラフでは20億9,400万円というふうに表示をいたしております。その一番下のほうに財政調整資金として9億円の、先ほどご質問された分の数字を出しておるところでございます。普通会計でございますと、全体では20億円ということで先ほどはご説明したところでございます。

以上で歳入の説明終わりますので、次に歳出について概要を説明させていただきます。

決算書に戻りますが、82ページ、2款総務費でございますけども、約29億2,950万9,000円の決算。主な内容といたしましては、この97ページに掲載しておるところでございますが、97ページ、9目の財政調整資金の真ん中辺にございますけども、財政調整資金の積立金及び減債基金の積立金の増、右のほうの備考欄に書いておりますけども、合わせまして6億9,694万円という、この辺を積み立てておりまして、この増によりまして29億円という形になってきております。

次、民生費ですけども、122ページになります。122ページの3款民生費は、56億665万9,000円となっております。主には、後期高齢者医療負担金、繰出金のほか、児童手当、乳幼児医療費等の扶助費の増加によりまして、約9億3,038万円ほどが増えてきております。

なお、特別会計への繰出金でございますが、127ページ、上のほうの備考欄になりますが、特別会計関係費として国民健康保険事業特別会計3億4,921万3,000円、次に129ページ、下のほうになりますが、介護保険特別会計へ5億1,789万3,000円、そして139ページ、真ん中辺になります、右側、備考欄、後期高齢者医療特別会計へ1億3,550万5,000円、それとあわせまして141ページの一番右下になりますが、住宅新築資金等貸付事業の特別会計へ、これは2万5,000円ですけれども、繰り出しとなっております。これが、繰り出し関係の数字でございます。

次に、衛生費として158ページ、4款衛生費は17億1,640万6,000円の決算となっております。後期高齢者医療特別会計が創設されました効果で、老人保健特別会計繰出金が、167ページ、老人保健特別会計、真ん中辺になりますけども、4,521万4,000円と大幅な減となっております。昨年度は5億円ほどあったんですけども、トータルで前年度よりも約5億3,337万円の減

となつてきております。

次、土木費 8 款ですが、190 ページ中ほどに数字として上げておりますが、土木費は19億7,852万9,000円の決算となりました。平成20年度は、通古賀地区都市再生事業、高雄中央通線整備事業、佐野土地地区画整理事業、地区道路整備事業の完了によりまして、決算額は前年度より約1億1,227万円減少いたしております。

次、10 款教育費でございます。214 ページ、215 ページになります。10 款教育費は、25億7,584万1,000円となっております。原因者負担分文化財調査費、電算賃借料、市民プール用地購入費などの減によりまして、決算額は7,879万円減少いたしております。

次、11 款の災害復旧費でございますが、260 ページに載せております。平成20年度は、幸いなことに大きな災害がありませんでしたので、約2,898万円ほど減として、ほんのわずかの37万8,000円という形で災害復旧費の決算となっております。

最後、12 款公債費でございますけれども、260 ページ、下のほうになります。決算額は30億834万4,000円となっております。これは、平成18、19年度とこれまでに繰上償還を行った効果があらわれまして、平成19年度に比べまして約8億8,005万円大幅に減額となっております。今後も公債費を減少させるため、毎年の起債発行額を20億円以下に抑制する努力を続けたいと思っております。あわせて計画的な市債の活用を図ってまいります。

次に、性質別経費の状況をご説明いたします。事務報告書のほうでいきたいと思ひます。8 ページをごらんいただきます。事務報告書 8 ページの性質別経費の決算ということで、上のほうの表をごらんいただければと思ひます。

義務的経費のうち、平成20年度の人件費につきましては、主に職員数の減によりまして4.1%減少いたしております。扶助費につきましては、児童手当、障害者自立支援費、生活保護費、乳幼児医療費の増加などによりまして5.8%の増。公債費は、先ほど説明しましたように昨年度の繰上償還の効果によりまして24.1%減少いたしております。義務的経費総額では、9.3%減として90億9,393万2,000円の決算となっております。

投資的経費は、普通建設事業費のうち補助事業の増加によりまして1億4,264万3,000円、8.3%の増となっております。

その他の経費では、財政調整資金の積み立てなどの増によりまして9.1%の増となっております。

以上で歳出についての説明を終わらせていただき、最後に本市の財政状況についてご説明申し上げます。

右のページ、9 ページをごらんいただければ、上のグラフで示しておりますが、財政構造の弾力性を示す指標の一つであります経常収支比率を載せております。昨年度は、平成20年度結果は95.1%となっております。その前の年度から比べますと2.7%改善をいたしてきております。この改善の主な要因といたしましては、職員数の減による人件費の減、あるいは大野城太宰府環境施設組合及び筑紫野太宰府消防組合負担金の減額、公債費の減などによりまして、

經常経費に充当されました一般財源の額が減少したということが主な要因となっております。

次に、昨年度から健全化判断比率を掲載いたしております、先ほど市長のほうからも報告第8号としてご説明いたしました。健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つから成ります。この説明につきましては、議案書の42、43ページに議案提案書のほうにつけておりますので、後でござんいただければと思います。この比率は4つから成っております、いずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。また、将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めることとなっております。本市の平成20年度健全化判断比率は、昨年から引き続き一般会計との実質収支は黒字でございますので、実質赤字の比率の表示はございません。公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字でございますので、連結実質赤字比率の表示も横棒、ハイフンで表示をしています。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率は11.6%となりまして、これも昨年から1.2%改善をされております。さらに、地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率は、昨年11.8%でございましたが、将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスとなりますので、今年度の負担率の表示はなくなりました。したがって、太宰府市の財政状況は、すべて早期健全化基準及び財政再生基準以下であるとして、健全化法に基づきます財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。先ほど市長が申し上げたものでございます。

以上でございますが、このように昨今の社会経済情勢の変化でございますとか、今後予想される財政需要の増大からも、今後も厳しい財政運営を強いられると思われまします。多様化する市民ニーズにこたえまして、総合計画に掲げます各種施策、事業を着実に実施するため、内部管理費の削減でありますとか事務事業の見直しはもちろん、徹底した行政、財政改革を進めまして、抜本的に歳出構造を見直し、健全な財政体質を確立することが必要であると考えております。

以上、一般会計の歳入歳出決算につきまして概要を説明いたしましたけれども、詳細は配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書等を参照していただければと考えております。

以上で平成20年度の一般会計における決算内容の説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 認定第2号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算概要に

ついでご説明を申し上げます。

決算書は、265ページからとなっております。

決算額につきましては、267ページ、歳入総額64億8,050万3,775円、271ページ、歳出総額は65億2,885万1,752円で、歳入歳出差し引き残額は4,834万7,977円の赤字決算となっております。歳入不足額につきましては、去る6月議会におきまして平成21年度補正予算の中で前年度繰上充用金としましてご承認をいただいているところでございます。

歳入の主なものにつきましては、275ページ、1款国民健康保険税が15億9,520万7,766円で、前年度比2億6,923万3,766円、約14.4%の大幅な減となっております。これは、平成20年3月末で老人保健制度が廃止されたため、約5,300人の方が国保会計から後期高齢者医療制度に移られたことによるものでございます。

277ページ、3款の国庫支出金は14億7,674万5,045円で、特別調整交付金の対象医療費の比率の減により5,670万4,355円、約3.7%の減となっております。

279ページ、4款療養給付費交付金は5億8,575万2,000円で、経過措置は残るものの、退職者医療制度の廃止に伴いまして、11億962万8,741円の大幅な減となっております。

5款の前期高齢者交付金は、退職者医療制度の廃止に伴い、65歳から74歳までの医療費の財政調整を行う仕組みが創設されましたことから、新たに14億8,747万2,869円の交付を受けております。

次に、281ページ、7款共同事業交付金は7億3,668万5,486円で、1億8,267万9,508円、約33%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきまして289ページ、2款保険給付費が総額44億2,509万7,471円、対前年度比2億5,493万2,325円、約6.1%の増となっております。歳出総額に占める割合は67.8%となっております。入院の延べ日数は減少しておりますが、1件当たりの入院医療費が増加したこと及び通院調剤件数が増加したこと等が医療費増加の大きな要因と考えております。

293ページ、3款後期高齢者支援金等につきましては、老人保健制度が廃止をされ、後期高齢者医療制度の創設に伴い、国保被保険者の国保税として後期高齢者の支援金を徴収をしまして、支払基金へ6億5,743万1,119円の支出を行っており、歳出総額に占める割合は10.1%となっております。

295ページ、5款老人保健拠出金につきましては1億9,590万8,537円となっており、老人保健制度の廃止に伴いまして過年度分の精算分のみの拠出となりましたことから、対前年度比10億2,634万5,021円、約84%の大幅な減となっております。

次に、7款の共同事業拠出金につきましては6億7,542万614円で、歳出総額に占める割合は10.3%となっております。被保険者数は、老人保健の廃止により年度平均総数は1万7,290人で、前年度より5,233人の減となっております。

平成20年度国民健康保険事業特別会計の収支は、3年連続の赤字決算となりましたが、平成

20年度におきまして国保税の改正をさせていただき、累積赤字は減少しております。また、平成20年度の医療制度改革によりまして、後期高齢者医療制度の創設、退職者医療制度の廃止、それに伴う前期高齢者の医療費の財政調整の創設など、国保財政上も大幅な改正を行われた初年度でありました。国民健康保険税収の伸びは、昨今の不況の影響もあり低迷している一方、国保医療費は毎年伸びており、国保運営は構造的にも厳しさを増しております。今後も医療制度の安定運営に向け、保険機能の一元化や財政支援の拡充等、関係機関に働きかけを行うとともに、生活習慣病予防のための特定健診及び特定保健指導の推進を図りながら、健康管理の啓発や医療費の適正化に努めてまいります。よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算について概要をご説明申し上げます。

決算書の306ページをお願いします。

歳入総額は6億7,989万738円、対前年度比では88.4%、約52億642万円の減額に対しまして、308ページ、歳出総額は5億8,176万2,491円、対前年度比では90.1%、約53億149万円の減となっております。歳入歳出差し引きは9,812万8,247円の黒字決算となっており、平成21年度に繰り越しをさせていただくものです。

歳入の事項別明細は312ページから315ページまで、支払基金や国、県及び市の公費による負担金が主なものでございます。

歳出は316ページから、支出の主なものは、2款医療費の5億6,905万1,901円で、前年度と比較しますと52億1,256万9,218円減少しております。平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、老人保健特別会計では過年度分医療費の精算が主な事務となりましたので、歳入歳出ともに決算額が大幅に減少いたしております。よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 認定第4号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について概要をご説明申し上げます。

決算書は322ページをお願いいたします。

歳入総額は、7億7,303万7,570円に対しまして、歳出総額は7億4,153万987円となっており、歳入歳出差し引きは3,150万6,583円の黒字決算となっております。

歳入の事項別明細は、326ページから329ページまでで、歳入の主なものは、1款の後期高齢者医療保険料6億3,741万4,330円及び3款の一般会計繰入金1億3,550万5,000円でございます。

歳出は330ページからで、主なものは、1款の広域連合負担金7億1,588万5,634円でございます。広域連合負担金の内訳につきましては、保険料の収納済み分として6億1,430万9,530円、保険基盤安定制度負担分として8,416万9,963円、広域連合事務費負担金として1,740万6,141円となっております。

以上で歳入歳出の主な項目についてご説明を終わらせていただきます。後期高齢者医療制度につきましては、施行2年目に入り、施行当初の混乱も落ちつき、窓口の問い合わせも少なくなってきたところでございます。今後も運営の主体となります福岡県後期高齢者医療広域連合と連携をいたしまして、被保険者に対し、きめ細やかな対応に努め、制度の理解と定着を図ってまいります。よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

決算書は335ページからでございます。

まず、337ページの歳入総額は、34億7,923万8,331円に対しまして、339ページ、歳出総額は33億8,647万3,032円で、歳入歳出差し引き額9,276万5,299円の黒字決算となっております。

歳入の主なものは、343ページ、1款の65歳以上の第1号被保険者保険料は、7億3,359万4,652円で、前年度と比較しますと2,519万4,605円の増収となっております。

2款の国庫負担金は7億1,951万982円。40歳から64歳までの2号被保険者保険料は、それぞれの健康保険料と一緒に徴収いたしまして、345ページ、3款の支払基金交付金を9億4,348万1,000円受け入れております。

4款の県支出金は、4億7,411万1,000円。

347ページ、6款の繰入金5億1,789万3,061円となっております。

なお、国県支払基金からの歳入につきましては、年間の介護給付費確定時期の関係から、翌

年度精算となっております。

次に、歳出の主なものとしたしましては、357ページ、2款の保険給付費で、30億3,373万7,457円で、歳出総額の89.6%を占めております。

1項の介護予防サービス等諸費は、要介護と認定された被保険者がサービスを利用したサービス費用の9割相当分で、27億1,071万9,405円となっております。

また、359ページ、2項の介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者がサービスを利用したサービス費用の9割相当分で、1億8,574万3,078円となっております。

次に、363ページ、5項の特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用が困難とならないよう所得に応じた自己負担額を設定をしまして、残りの基準額との差額を給付する制度で、7,915万1,740円の支出がっております。

4款の地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業で、6,466万2,354円の支出となっております。

367ページ、5款の公債費につきましては、介護給付費の伸びによって、平成13年度から平成17年度まで県から借り入れました借入金の償還金として、3,226万1,110円を支出いたしております。

以上で歳入歳出の主な項目について説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をいただきまして認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 引き続き行きます。お昼過ぎてますけど、もう少しお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 認定第6号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 認定第6号「平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

決算書は、371ページから383ページになりますけども、平成20年度の歳入歳出決算につきましては、373ページをご参照ください。

歳入は865万6,061円、歳出が793万3,194円となっております、差し引き72万2,867円の繰り越しとなっております。前年度と比較をいたしますと、歳入で98.4%、歳出で91.7%といずれも減額となっております。

決算額が減額になりましたのは、歳入では県補助金の減額によるものでございます。

また、歳出におきましては、公債費の償還による減少などが主な理由でございます。

今後の滞納解消に向けました取り組みとしたしましては、依然として大変厳しい社会経済状

況の中にありまして、特に滞納者の方々も経済的に厳しい状況のもとでありますけども、滞納者への戸別訪問や夜間徴収等によりまして、それぞれ個別対応を行いながら積極的に滞納解消に努めてまいります。そのほか、連帯保証人や相続人などにも催促を行うとともに、抵当権の設定等による債権の保全を図ってまいります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、ご説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について」説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 認定第7号「平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について」、決算概要の補足説明をさせていただきます。

青い決算書でございますが、まず平成20年度は年間降雨量が松川、大佐野両ダム地域の平均が1,644mmと適量の降雨に恵まれ、1万8,900m³の1日最大供給能力の中で安定供給に努めることができました。

決算書5ページをお開きください。

まず、営業面でございますけど、業務量のところでございます。当年度の年間総給水量は前年度と比較して0.8%減の495万8,660m³、年間有収水量は0.1%減の469万6,921m³となりました。ただ、平成19年度がうるう年でありましたので、366日でありましたので、実質の比較では総給水量で0.5%の減、有収水量で0.2%の増となっております。有収率は、前年度と比較しまして0.6ポイント向上いたしまして94.7%でありました。1日最大給水量は、太宰府市の場合12月31日が毎年大体記録しているんですが、平成20年度は1万5,731m³を記録しております。年度末給水人口は5万4,402人で、普及率は78.9%となっております。

次に、建設改良事業につきまして、4ページ、工事の欄をお開きください。

配水設備において第6次拡張事業等配水管新設工事を2件、都府楼団地内の老朽管更新等の配水管布設がえ工事を5件、それから揚水ポンプ取りかえ工事を1件を施工いたしました。

なお、これには記載しておりませんが、第6次拡張事業配水管新設工事2件及び下水道汚水管渠整備関連の配水管布設がえ工事2件について、平成21年度へ繰り越しいたしております。

次に、経理面でございますけど、6ページをお開きください。

平成20年度の収益的収支におきましては、総収益、収入の欄でございます、12億3,019万6,963円で、前年度と比較して、給水収益の減により82万8,323円、0.1%の減となりました。給水収益の減は、平成11年度以降ずっと平均1.5%ぐらいの伸びを示しておりましたが、平成20年度、結果的に、先ほど申し上げました221万6,329円の減収となっております。

一方、総費用は10億9,793万2,581円で、平成19年度と比較して2,171万6,180円、1.9%の減

となりました。これは、福岡地区水道企業団からの受水費と水源開発調査除却等の特別損失が前年度より減少したことによるものでございます。6ページに行きますと、大佐野浄水場原水及び浄水費、これは平成19年度よりも減になっております。主なものは、福岡地区水道企業団からの受水費の減でございます。それから、特別損失の過年度損益修正損が908万5,130円の減になってます。これにつきましては、先ほど申しました水源開発調査除却費等の特別損失が平成19年度より減少したことによるものでございます。

この結果、主に料金収入で賄う営業利益率は0.3ポイント低下いたしましたけど、営業外収益の加入負担金収入、収入のほうの営業外収益の加入負担金でございますが、平成20年度1億5,863万円の収入がございました。この加入負担金収入によりまして、損益収支において最終的に1億3,226万4,382円の純利益を生じております。

それから、15ページをお開きください。

15ページの剰余金処分計算書（案）でございます。当年度未処分利益剰余金7億805万6,681円について、平成20年度純利益の20分の1相当額の661万4,000円を減債積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金を7億144万2,681円とする案を提出いたしております。法定では、純利益が生じた場合は、純利益の20分の1以上を減債積立金に積み立てなさいとなっておりますので、水道事業につきましては、企業債残高が少ないものですから、その法定ぎりぎりの20分の1を毎年積み立てております。

続きまして、1ページにお戻りください。

1ページの下の方でございますが、資本的収支におきましては、収入総額は5億550万8,000円で、前年度と比較して国債の満期に伴う固定資産売却代金により3億9,979万400円、378.2%の増となりました。

一方、支出総額は3億564万2,947円で、前年度と比較して2億2,820万6,137円、42.8%の減となりましたけど、これは、主に建設改良費において平成21年度へ繰越事業が発生したことによるものでございます。

以上で平成20年度水道事業会計決算概要の補足説明を終わらせていただきますが、決算審査意見書をご参照の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 認定第8号 平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第8、認定第8号「平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 認定第8号「平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」、決算概要の補足説明をさせていただきます。

まず、営業面でございますが、決算書の5ページをお開きください。5ページの業務概況のところでございます。

当年度の有収汚水量は596万4,693m<sup>3</sup>で、平成19年度と比較して0.1%の増となりました。これは、平成20年10月から供用開始されました温泉污水が2万294m<sup>3</sup>ございましたので、実質これを差し引きますと0.2%の減となります。ただ、水道事業会計でも申し上げました、平成19年度、366日のうるう年でございましたので、これを勘案しました実質比較では0.1%の微増となっております。下水道の汚水量につきましても、伸び率が鈍化してきております。1人1日平均汚水量にしますと251ℓとなります。年度末水洗化人口は、前年度より1.1%増の6万4,897人、行政区域内人口に対する普及率では94.8%となっております。

次に、建設改良事業につきまして、4ページでございます、総額6億3,224万円を投じ、污水管渠及び雨水管渠の整備に努めました。污水管渠は、北谷枝線を中心に12件、4357.1mを整備いたしました。整備面積は、当年度末累計で1,297.2ha、整備率は80.4%となっております。雨水管渠は、坂本2件、136.1mを整備いたしました。なお、雨水管渠2件及び移転補償金4件について、平成21年度へ繰り越しいたしております。

次に、経理面でございます。

経理面につきまして、7ページをお開きください。

当年度の収益的収支におきましては、総収益は17億287万8,841円で、前年度と比較して、主に御笠川那珂川流域下水道維持管理負担金剰余金精算金収入がございましたので、これにより1億2,921万1,728円、8.2%の増収となりました。

一方、総費用は14億9,602万1,532円で、前年度と比較して、主に公的資金補償金免除繰上償還の効果として、営業外費用の企業債支払い利息の減により5,166万599円、3.3%の減となりました。この結果、損益収支において2億685万7,309円の純利益を生じております。

19ページをお開きください。

剰余金処分計算書（案）でございます。

当年度末処分利益剰余金2億8,821万8,693円につきまして、平成21年度繰上償還で大きく取り崩します減債積立金に平成20年度純利益全額を積み立て、翌年度繰越利益剰余金を8,136万1,384円とする案を提出いたしております。

2ページにお戻りください。

2ページの資本的収支でございますけど、収入総額は28億4,657万9,350円でございます、前年度と比較して13億7,638万3,350円、93.6%の大幅増となりました。この主な要因は、繰上償還に係る借換債の発行に伴い、企業債が13億110万円増加したことによるものでございます。

一方、支出総額は34億4,361万4,807円で、前年度と比較して14億8,947万6,537円、76.2%の、これも大幅増となりました。これは、前年度に引き続き利率6%以上の財政融資資金及び利率5%以上の地方公営企業等金融公債の繰上償還を行ったことで、企業債償還金が13億5,153万5,152円増加したことによるものでございます。

なお、資本的収支で不足する額5億9,703万5,457円は、当年度分消費税及び地方消費税資本

的収支調整額1,224万345円及び過年度分損益勘定留保資金4億9,283万608円、並びに当年度分の損益勘定留保資金9,196万4,504円で補てんいたしております。

数年前までは、この4条予算で最終的に決算で不足する額は過年度分の損益勘定留保資金で補てんで済んでいたんですけど、平成20年度、今報告いたしました当年度分、平成20年度分の損益勘定留保資金まで一応補てん財源として使うようになってきております。

以上で平成20年度下水道事業会計決算概要の補足説明を終わらせていただきますけど、決算審査意見書をご参照の上、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 以上で説明を終わりました。

質疑については、9月11日及び9月14日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 本日はこれもちまして散会します。

散会 午後0時24分

~~~~~ ○ ~~~~~